

「労働者派遣の規制緩和に反対する集会」

労働者派遣法については、かねてから、極めて労働者保護に欠けると批判されてきましたが、2012年の法改正により、不十分ながらも、労働者保護に向けた前進が見られました。ところが、政府は、持続的な成長を実現するために労働市場改革、雇用制度改革が必要不可欠として、改正間もないにもかかわらず、規制改革実施計画の一つとして労働者派遣制度を見直すことを決め、早くも、8月20日には、「今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会」（座長：鎌田耕一東洋大学法学部教授）の報告書が提出され、労働政策審議会で審議が進められています。しかし、政府が目指す派遣法「改正」は、派遣法による規制を緩和し、雇用の流動化のために派遣法を活用しようとするものであり、労働者保護が軽視されています。また、派遣法「改正」は、政府が労働市場改革等として、最初に実行しようとするものであり、解雇規制緩和等の動きとの結びつきも無視することはできません。

かつて労働者・労働組合の大きな運動によって第1次安倍内閣の労働規制緩和政策を跳ね返したように、今回も、労働者・労働組合が大きく団結して、これら政府の動きに対抗し、強く労働者の権利の擁護のための運動を起こすことが求められています。

そこで、日本労働弁護団が呼びかけ人となり、政府の労働規制緩和政策の動きに反対する声を上げるために、表記の「労働者派遣の規制緩和に反対する集会」を企画しました。

当日は、当弁護団からの報告に加え、派遣労働者の問題に関わっている労働組合等からもご報告をいただく予定です。

多数の皆様にご参加をいただきたく、御案内申し上げます。

～

日 時 2013年10月16日（水）
18時30分～20時30分（18時00分開場）
場 所 連合会館（旧総評会館）2階大会議室（裏面地図参照）
参加費 無 料〔事前申込不要〕
内 容 （予定） 1 労働弁護団からの報告
2 労働者・労働組合からの発言
3 会場発言

【主催】日本労働弁護団 〒101-0062千代田区神田駿河台3-2-11連合会館内
URL→<http://roudou-bengodan.org>

